

労働者派遣事業に関する情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開致します。

2024年度：2023年10月1日～2024年9月30日
(福島エリアの平均)

① 2025年6月1日付 派遣労働者の数	0	人
② 2024年度 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	11	件
③ 2024年度 労働者派遣の料金1日(8時間あたり)の平均額	17,594	円
④ 2024年度 派遣労働者の賃金1日(8時間あたり)の平均額	11,165	円
⑤ 2024年度 マージン率 ※(③-④)÷③	36.5	%

※マージンには、派遣労働者の社会・労働保険料や有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費なども含まれています。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

労使協定の締結有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
締結済(有効期間の終期:2027年3月31日)	全ての派遣労働者

⑦ 派遣労働者の教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	0248-63-8432
------------------	--------------

教育訓練の種類(対象者)	内容	実施方法	費用負担
新規採用者	電話対応・パソコン基本操作など	OFF - JT	無
派遣前訓練者	安全衛生関係	OFF - JT	無
派遣前訓練者	個人情報等の取扱	OFF - JT	無
派遣労働者	労働災害関係	OFF - JT	無
派遣労働者	職種転換訓練	OFF - JT	無

⑧ その他福利厚生等に関する事項

社会保険加入率	93.7	%
マージンに占める社会保険負担額の比率	28.2	%
派遣労働者に占める正社員比率	69.2	%